

令和5年度事業計画

社会福祉法人恵泉会

作成令和5年3月20日

1. 目的

社会福祉法のもと、老人福祉を实践すると共に、介護保険法の指定介護老人福祉施設および、指定居宅事業者として、介護を必要とする高齢者へ各種の介護サービスを提供し、地域の老人福祉に貢献すること。

2. 基本方針

2-1 以下の事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業（指定介護老人福祉事業）
介護老人福祉施設 菊水園
地域密着介護老人福祉施設 菊水ビラ
- (2) 第二種社会福祉事業（指定居宅サービス事業）
 - ① 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター
 - ② 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター
 - ③ 地域密着通所介護事業所 菊水神郷デイサービスセンター
 - ④ 介護予防通所介護事業 菊水神郷デイサービスセンター

2-2 以下の4Sを追求することを基本理念とする。

- (1) 利用者満足（高齢者の多彩な要求にこたえる）
- (2) 職員満足（働き甲斐、やりがいのある職場とする）
- (3) 地域満足（地域の高齢者及び家族が安心して老後を暮せるよう努力する）
- (4) 安全（事故のない事業を行う）

3. 法人経営の方針

- (1) 理事会の決定に従うとともに関係法令通知の基準に則し、適正な法人経営に努める。
- (2) 関係機関との連絡調整に努め、地域社会との協調を図る。
- (3) 資産の管理および会計の処理については、定款並びに経理規程に従って適正な管理に努める。

4. 理事会の開催と監事監査、評議員会、評議員選任解任委員会の開催

- (1) 理事会を年4回開催する。定期的で開催する時期及び主要議事内容は次のとおりとする。
ただし、臨時に審議を要する事項が発生したときは、臨時理事会を開催し、議案を追加して審議する。

第1回 6月 前年度事業報告および決算報告
社会福祉充実計画書の見直し
定時評議員会の開催事項

恵泉会

- 第2回 6月 理事長の選任
- 第3回 10月 中間概算決算報告、各種規則見直し
- 第4回 3月 補正予算審議、次年度事業計画および予算

(2) 監事監査

6月理事会の前及び県の監査の前に監事により監査をうける。

- ① 理事の業務執行状況
- ② 法人経営状況

(3) 評議員会を年1回開催する。

臨時に審議を要する事項が発生したときには、臨時評議員会を開催する。

- ① 第1回6月 定時評議員会 決算書の議決
役員の選任
社会福祉充実計画書の改正

(4) 評議員選任解任委員会

- 4月 評議員の選任
後任評議員の選任

5. 本年度事業

5-1 法人全体

本年度はアフターコロナを見据えた事業計画とする。

- (1) 全事業の稼働率をコロナ前の水準に戻す努力をする。
- (2) 感染症対策を徹底しクラスターを発生させないように努める。
- (3) はたらき方改革に準拠し、就業規則の見直しを行う。
- (4) 施設長及び相談員のOJT、園外研修を行う。
- (5) 事務部門のICT化を推進すると同時にリモート勤務もできるようにする。
- (6) 消費者物価が上昇しており、給食費、介護費、エネルギー費の上昇が顕著であり、これに向け委託事業の見直しを行う。
- (7) 職員給与も処遇改善を推進する努力をし、優秀な人材を確保する。

5-2 指定介護老人福祉施設 菊水園

- (1) 介護職員の負担軽減、環境整備のためICTの導入をはかる。
- (2) 腰痛防止のために介護アシストロボットの導入を引き続き検討する。
- (3) 利用者の見守り介護作業軽減のためIPカメラの導入を行い、事故防止に役立
てる。
- (4) 重度認知症高齢者の介護手法の確立に努め、認知症介護の外部研修参加の充
実を図る。
- (5) 感染症予防対策の充実のため実行マニュアルを策定する。

- (6) コロナで地域の医療との連携の重要性が再認識されたので、医師との付き合いを密にする。
- (7) 昨年は軽微ではあるが事故が多かったので、職員の安全意識の向上に努める。

5-3 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

- (1) 6室が個室となっており、ユニットケア型のサービスが提供できるので、入居者エリアとゾーン区分されているハードを起用して施設入居者との分離を図る。
- (2) 特養利用者の入院等による空きベッド利用はさける。
- (3) ショート利用者はアセスメントを十分行い、受け入れるものとする。
- (4) 稼働率は最大6名とし、コロナが沈静化したら9名を目指す。

5-4 通所介護事業所 菊水園 デイ サービスセンター

- (1) コロナ前の利用者数に近づける努力をする。
- (2) 利用者家族が安心してご利用いただけるように、広報誌でコロナ対策の情報を地域に提供する。
- (3) コロナ蔓延状況で高齢者は外出が減り活動が低下しているので、サービス利用時には園外活動、運動・リハビリに努めるようにする。

5-5 通所介護事業 菊水神郷デイ サービスセンター

予防通所介護事業 菊水神郷デイ サービスセンター

- (1) 本事業所は地域密着デイから一般型デイへの変更を図る。
利用者定員を18名から30名に段階的に変更する。
- (2) 利用者家族が安心してご利用いただけるように、広報誌でコロナ対策の情報を地域に提供する。
- (3) コロナ蔓延状況で高齢者は外出が減り活動が低下しているので、サービス利用時には園外活動、運動・リハビリに努めるようにする。

5-6 地域密着特別養護老人ホーム 菊水ビラ

- (1) 全室個室で、10名が1ユニットのユニットケアサービスの提供の仕方に
なれ、質の高い介護サービスを提供する。
- (2) 通常の特養の介護ではなくきめ細かく、なお且つプライバシーを尊重した
サービスを提供する。
- (3) 年間稼働平均で月29人を目指す。
- (4) 2カ月に1回の運営推進会議を行いビラ活動を地域へPRする。
- (5) 令和4年には利用者への虐待疑惑が発生し、弁護士に調査を依頼した。
一部職員の思い違いで、そもそも虐待とは何かを理解していないよう
であったので園内研修で理解を深める努力をする。

5-7 その他の事業

- (1) 地域福祉の一環として独居老人の配食サービスを行うとともに見守りサービスを引き続き行う
- (2) 紙おむつ販売事業を引き続きおこなう。

5-8 職員採用、職員研修及び福利厚生

- (1) コロナ下で応募職員の質の低下、軽度精神障害者の増加などで、認知症高齢者をケアしている当法人としては誤解を生むことは避けなければならない。その点に注意し採用活動を行う。
- (2) 採用後の研修としては老人介護の実態を OJT をふまえて教育し、ルールとしては園内研修でフォローしていく。
- (3) 新規採用者の指導を行う相談員、ケアマネージャー、主任看護師への教育をその上司である施設長、法人理事が担っていく。

(4) 資格取得

新卒職員で実務者研修終了し、介護福祉士受験資格保有者は積極的に先輩が指導し試験合格を目指す。

(5) 福利厚生

コロナ下で止まっていた職員のリフレッシュ旅行を再開する。
園内でのイベントを通じ、職員交流を再開する。

- (6) 物価上昇を考え職員の処遇改善に努める。

5-9 地域福祉

社会福祉法人の基本的な活動である次の福祉活動に注力する。

コロナ禍の鎮静化を待ち次の施策を実行する。

- (1) 利用者家族や地域との関係強化に努め、年2回の行事に家族の参加を求め、利用者家族の諸問題解決に当たる。また出来るだけご家族に介護保険情報の提供、社会福祉法人の特別減免制度の再認識をしていただく。
- (2) 災害時の避難所としての機能を果たすべく、現在使われていない別館を利用し、台風時の高齢独居老人の避難場所に利用する。またそのネットワークを構築する。
高齢者地域防災ネットワークの独自構築、現在個人情報保護の名の下ネットワークの構築が進展していないので、当法人としては個人情報保護に関する同意を得られる高齢者を対象に、また菊水園を利用している人、過去に利用した人の家族を中心として、災害時に助け合いのネットワークが構築できるよう問題点の洗い出し、議論を行い実効性のある地域高齢者防災計画をつくる。
- (3) コロナ下で途切れていたボランティアとの関係再構築に努める。

- (4) 広報誌の発行が行われていなかったが再開し地域に施設の状況を発信していく。
- (5) 地域への働きかけを強化する。
子ども110番事業に引き続き参画し地域の子育て支援の一助を担う。
- (6) 地域密着社会福祉事業
神郷で平成26年度以降行っていた“すこやかカフェ”事業をコロナ禍の状況を見ながら再開する。
- (7) BCP計画の策定を行う。

6. 法人として新規事業

- 1) 大規模修繕の補助金を使用して、受電設備の更新、浄化槽から下水放流方式への変更工事を行う。
- 2) 菊水神郷デイサービスの地域密着事業から一般デイサービス事業への変換。利用者定員の18名から30名への拡大をめざす。

7. 経営及び財務

令和4年度はコロナクラスターが発生し、介護サービス事業全体の収入がダウンした、令和5年度はクラスターを発生させないよう運営し、さらに元通りの稼働率に戻していく。

7-1 介護保険施設（特養）の収入

- 1) 基本報酬は 令和4年度の稼働率は定員平均45人であったが本年度は47名を目指す。すなわち令和3年度ベースの収入を目指す。

食費の材料費が高騰しており、質を落とさないようにするため、値上げを検討する。

7-2 短期入所生活介護の収入

稼働率を最低でも6個室全部は稼働させる努力をする。

7-3 通所介護の収入

平均利用者数20名を目標とする。

7-4 地域密着通所介護事業（神郷）

できるだけ早く定員30名の事業所に変更し、収入アップを目指す。

7-5 地域密着特養

介護福祉施設サービス費 令和4年度の稼働率は平均23名利用であったが本年度は27.5名を目指す。

7-6 補助金収入

当法人も35年を経過し修繕にかかる費用が必要なので、できるだけ補助、助成を得られるよう申請を行う。得られた場合補正予算を組む。

7-7 人件費支出

以下の増減を考慮しながら前年より2600万円増額で計画する。

- 1) 本年度の定期昇給は職能管理制度に基づき行う。
- 2) 定昇分人件費の増額 100万円/年程度。
- 3) 新規地域密着特養の職員増について1500万円程度予算をみる。
- 4) 介護職員処遇改善加算、特定処遇改善加算、処遇改善支援加算を使い年収を上げていく。
- 5) 増員及び減員職員は以下のとおり。

R4年正規職員退職	3名
R4年非常勤職員退職	4名うち定年2名
R4年度正規職員採用	3名うち看護師2名
R5年新卒採用	3名

7-8 事務費及び事業費支出

給食費の見直しを行い、入所契約の食事単価の変更を行う。

電気代20%程度の増額を見込む。

7-9 資金運用

物価上昇が始まったのでインフレ対策として株式、債券の購入を検討する。

令和4年度は豪ドル債券の利息約200万円あった。

8. 施設の整備

特別高圧受変電設備の取り換え 予算は500万円。

(大規模修繕補助金利用)

下水設備へのじか放流工事200万円(大規模修繕補助金利用)

9. 社会福祉充実計画書

令和4年はコロナ下で当法人もクラスターが発生し大幅な減収となった。

そのため社会福祉充実予算も大幅な減額となり本計画の見直しが必須となり5月の本決算後明確な計画はなされますが、来年度予算として概略の改革をここに示します。

- 1) 菊水園見守りカメラシステムの導入(ICT補助金利用)(職場環境改善)
予算は800万円見込み。
- 2) 神郷デイサービスの拡張約1000万円
チェア浴の増設、エコキュートの増設、内装設備、火災報知設備の追加
神郷デイの一般型への変更のため
- 3) 新規採用職員の教育研修費用毎年500万円5か年間計上する。